

選挙啓発講座が開かれました

平成27年6月に公職選挙法等の一部が改正され、選挙権年齢が引き下げられました。それに伴い、平成27年12月7日（月）に県選挙管理委員会が本校の学生に対して選挙啓発講座を開きました。

委員会の職員から、選挙に参加する意味や心構えなどが説明されました。学生からは「海外に滞在していても投票可能か」との質問が寄せられ「国政選挙では可能」と回答がありました。

来年夏の参議院議員選挙から参加できることが見込まれており、啓発講座をとおして選挙に対する意識が高まったと思われます。



期日前投票について説明する委員会職員



海外滞在中の投票について質問をする学生